

平成 29 年「JA 農機ハウスローン」の展開について

神奈川県内の JA は、農業用設備の購入等に必要な資金を借入れの対象とする「JA 農機ハウスローン」の農業者応援金利を平成 29 年 1 月 4 日より適用いたします。

平成 29 年 1 月 4 日から同年 12 月末まで、標準金利を 1.2% に設定し、JAバンク(神奈川)利子補給制度をご活用いただくことによって、農業者応援金利 0.2% というお得な金利で農業者のみなさまのご支援を行うこととしております。

【平成 29 年「JA 農機ハウスローン」の概要】

融資金利 (農業者応援金利)	0.2% (固定金利) ※標準金利 1.2% に JAバンク(神奈川)利子補給制度の適用により、農業者応援金利 0.2% となります。 ※貸出条件に合致した全ての方が、上記利子補給制度の適用対象となります。
農業者応援金利 適用期間	平成 29 年 1 月 4 日 (水) ~ 平成 29 年 12 月 29 日 (金) 実行分
資金使途	農業用設備の購入等に必要な資金 ・農機具 (中古含む) 購入、点検・修理・車検費用、購入付帯費用 ・他金融機関の農機具ローン借換資金 ・パイプハウス等資材、建設費用 ・発電・蓄電設備の取得資金 ・格納庫建設資金
融資金額	1,800 万円以内
融資期間	1 年以上 15 年以内 (据置期間最長 2 年)
担保	原則、不要です。 ただし、既にお借入されている JA 農機ハウスローン残高と今回お申込まれる金額の合計が 1,000 万円を超える場合は担保が必要となります。 また、個人の方につきましては、保証機関が定める農業資金 (制度資金除く) に関する無担保合算 (保証) 限度額 1,000 万円を超える場合につきましても、担保が必要になります。
保証	県内 JA が指定する保証機関の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、最終償還時の年齢が 71 歳以上の場合は、原則として農業後継者、法人の場合は代表者を連帯債務者または連帯保証人としていただきます。 ・保証機関：神奈川県農業信用基金協会 ・保証料率：0.25% (一括前払いまたは分割払いからお選びいただけます。) ・一括前払いの場合、保証料を全額助成いたします。
手数料	手数料につきましては、JA により取扱いが異なりますので、ご利用の JA 窓口へお問合せください。
おもな条件	○県内 JA の組合員の方。 ○農業を営む方または従事する方。 ○お借入時の年齢が満 20 歳以上かつ最終償還時の満年齢が 71 歳未満の方。 ○自営業者の方は、前年税引前所得が 150 万円以上ある方。 ○県内 JA が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他県内 JA が定める条件を満たしている方。 ※上記の項目全てに該当する方が対象となります。

※ お申込みに際して、所定の審査があります。

※ 店頭でお申し出いただければ、返済額を試算いたします。

※ ローン商品の詳しい内容については、各 JA の店頭にて説明書をご用意しております。